まして、しっかりした行財政運営をしていただ くことをお願い申し上げて、質問を終わらせて いただきます。ありがとうございました。

〇小関勝助委員長 以上で通告による総括質疑は 終わりました。

ここで暫時休憩いたします。 再開は3時20分といたします。

> 午後 3時00分 休憩 午後 3時20分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に復し、会議を再開い たします。

これより細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにペー ジ数をお示しの上、お願いいたします。

認第1号 平成23年度長井市歳入 歳出決算認定についての質疑

○小関勝助委員長 それでは、認第1号 平成23 年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会 計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部につい て質疑を行います。事項別明細書の68ページか ら119ページまでであります。ご質疑ございま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質 疑を行います。

まず1款議会費、2款総務費について質疑を 行います。122ページから155ページまでであり **〇平 英一財政課長** お答えいたします。

ます。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑 を行います。156ページから191ページまでであ ります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費につい て質疑を行います。190ページから209ページま でであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑 を行います。208ページから235ページまでであ ります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、9款消防費から14款諸支出金までの質 疑を行います。234ページから279ページまでで あります。ご質疑ございませんか。

13番、髙橋孝夫委員。

〇13番 髙橋孝夫委員 13番。279ページ、諸 支出金の普通財産取得費について、財政課長に お伺いをいたします。

財政課からいただきました資料では、清水町 一丁目の土地で、はなぞの保育園の土地を購入 をしたということになっているわけですが、面 積は2,518.34平方メートルということでござい ます。これ当初の面積、買おうとした面積は幾 らだったのか、まずお聞かせをいただきたいと 思いますが、どうでしょうか。

- 〇小関勝助委員長 平 英一財政課長。

詳しい資料を持ち合わせておりませんので、 正しい面積はちょっと今把握しておりませんが、 いきさつを申し上げますと、道路の前の部分、 道路側の部分の三角形の形が、民地のまま、登 記になっておったところが、上下水道課のほう で、まずその方と話をつけて、そして、ですか ら全部を含めた土地で財政課で買い取るという ふうな方針でずっと進んできたんですが、3月 時点までというか、買い取る時点までに民地の 名義の方との話がつかなくて、そこの部分を除 いて財政課と上下水道課での、水道会計での買 い取り契約を結んだというふうなことでござい ます。以上です。

- **〇小関勝助委員長** 13番、髙橋孝夫委員。
- ○13番 髙橋孝夫委員 主要な施策の成果報告書の135ページを見ますと、ここで、これは上下水道課のところでのコメントなわけですが、清水町旧水道用地の売却については目標で5,200万円を見込んだが、売却用地の縮小及び地価の下落により目標を1,300万円下回ったと、こうなっているわけです。ですから、売買価格、単価の下落は、これは置いておいても、面積が当初よりも減少したというのは、先ほど財政課長が言われたことだけではないというふうに、こう思うんですね、要因は。

で、お聞きをしたいのは、当初、どの程度の、 どのくらいの面積が必要だからということで買 いにかかったのか、そこだけお聞かせをいただ きたいということです、まず。

- **〇小関勝助委員長** わかる人、いますか。 わかる人、答えてください。わかる人、おり ませんか。
- **○13番 髙橋孝夫委員** いやいや、行政のほう で、だから必要な面積があったわけだから、そ れがどのくらいあったんだということですよ。
- 〇小関勝助委員長 暫時休憩します。

午後 3時26分 休憩 午後 3時28分 再開

〇小関勝助委員長 それでは、休憩前に復し、会 議を再開いたします。

内谷重治市長。

- ○内谷重治市長 ただいまの髙橋孝夫委員のご質問ですが、財政課長のほうではなくて、担当した、まず子育て支援課長のほうから必要とされた面積と実態について答弁させていただき、その後、ただいまあった成果報告書の中の差異の部分については上下水道課長のほうから答弁いたさせます。よろしくお願いいたします。
- **〇小関勝助委員長** 鈴木要一郎上下水道課長。
- ○鈴木要一郎上下水道課長 髙橋議員のご質問に お答えしたいと思います。

はなぞの保育園用地として必要な面積については、私のほうではちょっと把握しておりませんが、旧水道用地といいますか、公簿面積で2,721.30平方メートルございます。そのうち売買面積については2,518.24平方メートル、そのほか水道用地として、必要用地としてとった分が214.06平米、それから個人地でありますが、46平米ございます。あと道路もございまして、3.30平方メートルというふうなことで、計算が合うかどうかちょっとわかりませんが、そういった内容になってございます。

なお、成果報告書の中で目標1,300万円を下回ったということについては、健全化計画の中での単価と今回実際売買した単価について、売買単価のほうが低かったというようなことでの減少、それから面積の減少というようなことでございます。以上です。

- 〇小関勝助委員長 種村正一子育て支援課長。
- ○種村正一子育て支援課長 はなぞの保育園の敷地につきましては、先ほど水道課長からもお話ございましたけども、建設用地のほかに水道用

地というようなことで、合わせて2,866平米ございました。当初、計画に当たっては、その土地について、全て保育園の建設用地にできればというようなことで計画を進めておったわけですが、先ほどお話ございましたように、民地の関係と、あと水道用地の確保ということで、最終的には2,721.3平米というようなことで用地を確定し、その中で水道用地については200平米ほど差し引いて、実質的には先ほどございました2,500平米について売買を結ばせていただいたというような流れになると思います。

- **〇小関勝助委員長** 13番、髙橋孝夫委員。
- ○13番 髙橋孝夫委員 わかりました。

それで、財政課長にお伺いをしますが、今度 は売るほうのことで関連をしてお伺いをしたい のですが、旧はなぞの保育園の跡地というのは、 これからどういうふうにされようと、これは売 るのだという話はあるわけですけれども、ちょ っと具体的にどう俎上にのせようと考えておら れるのですか。

- 〇小関勝助委員長 平 英一財政課長。
- 〇平 英一財政課長 お答えいたします。

更地にするまでの計画はあるんですけれども、 それを区画して分譲するかというふうな計画ま では、まだ至っておりません。まだ考え中でご ざいます。

- **〇小関勝助委員長** 13番、髙橋孝夫委員。
- ○13番 髙橋孝夫委員 ルール違反して済みませんけど、4回目になってしまった。

すみれ学園はどうなるんでしょうかね、この 隣接をする。そこもあわせてお聞かせをいただ ければと思います。

- 〇小関勝助委員長 種村正一子育て支援課長。
- ○種村正一子育て支援課長 すみれ学園につきましては、今現在、年長児の方が2名ご利用しております。それで、今年度でどなたも利用者がいなくなるかなというふうにちょっと想定しておったんですが、つい先日、年中児のもう1名

のお子さんが利用なさりたいというようなこと で申請いただいておりますので、来年度以降も すみれ学園については利用者がいるというよう な状況になります。

ただ、現在のすみれ学園をそのまま利用させていただくか、あるいはすみれ学園を別な場所に分譲するというような計画も、分譲といいますか、分譲地として整備をしたいというような計画もございますので、今後、機能のあり方については検討していきたいというふうに考えています。ただ、利用者はちょっと引き続き来年度以降もいらっしゃるというような状況です。

- **〇小関勝助委員長** ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇小関勝助委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。282ページから309ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算についての質疑を行います。312ペ ージから323ページまでであります。ご質疑ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。 326ページから329ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算についての質疑を行います。332 ページから339ページまでであります。ご質疑 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入 歳出決算についての質疑を行います。342ペー ジから347ページまでであります。ご質疑ござ いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出 決算についての質疑を行います。350ページか ら371ページまでであります。ご質疑ございま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の浄化槽事業特別会計歳入歳 出決算についての質疑を行います。374ページ から381ページまでであります。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算について質疑を行います。384ページから391ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

以上で認第1号の質疑を終結いたします。

認第2号 平成23年度長井市水道

事業会計決算認定についての質疑

- 〇小関勝助委員長 次に、認第2号 平成23年度 長井市水道事業会計決算認定についての1件に ついて質疑を行います。ご質疑ございませんか。 13番、髙橋孝夫委員。
- ○13番 高橋孝夫委員 水道39ページの固定資 産売却益3,961万3,048円に関連をして、上下水 道課長にお伺いをいたします。

決算審査意見書の中では触れていないのですけれども、この長井市に対して売却をした土地の売却収益などに関する経費、経費もかかっているわけですが、これを除いた決算額というのはどういうふうになりますか。

- 〇小関勝助委員長 鈴木要一郎上下水道課長。
- ○鈴木要一郎上下水道課長 お答えいたします。

まず土地売却代金については、総額で4,120万3,442円でございます。収入のほうは今の金額でございますが、費用につきましては総額で691万3,179円を要しております。

内訳としましては、浄水場用地の測量業務委託料などで98万4,879円、そのほか特別損失というふうなことで、固定資産売却損でありますが592万8,300円、これについては第4水源の導水管布設替工事、それから清水町浄配水場の電気配線移設工事、それから同じく立ち木伐採等整備、それから第4水源の環境整備というようなことで、費用のほうが総額、先ほど申しましたが、691万3,179円かかってございます。以上です。

- **〇小関勝助委員長** 13番、髙橋孝夫委員。
- ○13番 髙橋孝夫委員 私がお伺いをしているのは、実際、平成23年度の決算では純利益として4,300万円ほどがあるわけです。だけど、今ほど話があったように、約4,000万円で売っているわけですよ。ということは、この歳入、売却収益として入ってくるお金と、いろんな経費

もあるわけだけども、そいつを除いたら決算上 はどうなりますかと。私の単純な計算でいえば、 単年度の純利益というのは本当に少ない額にな るのでないかというところをお聞きをしたいの ですが、そこはどうでしょうか。

- **〇小関勝助委員長** 鈴木要一郎上下水道課長。
- ○鈴木要一郎上下水道課長 お答えします。

収益と費用を除いた実際の収入となりますと、 3,429万263円でございます。済みません、質問、 ちょっと……。

失礼しました。今言った費用を除いた690万円何がしのほかは、全て収入というようなことで、3,429万円ほどでございます。

なお、この売却を除いた実際の収益となりますと、約900万円ぐらいの黒字というようなことで算出しております。

- **〇小関勝助委員長** 13番、髙橋孝夫委員。
- ○13番 髙橋孝夫委員 そこで、先ほど申し上げた、成果報告書でいう、戻っていくわけですけれども、いわゆる公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の推進ということで、これ目標達成、ちょっとなんねかったところがあるという反省も含めて、これ書いているわけですよ。だけども、この反省というのは、今の水道の事業の先行きでいえば、そんなに楽観はできないというか、かなり大変だということを裏返しているんだと、私はこう思うんです、感じるんです。

そこで、最後の項ですね、今後とも施設の見直しを行うことにより遊休用地の売却など経営の合理化に努めると。これは、経営の合理化を進めなきゃいけないということは監査意見書でも触れられております。具体的にどういうことなのかというのはちょっとわかりませんから、その一部をちょっとお聞かせをいただきたいことが一つと、ここで言う遊休用地の売却というのは、ほかにどこがあるのでしょうか。何カ所かあるということなのでしょうか。例えばここ、

例えばここという形で結構ですから、示してい ただければと思います。

- **〇小関勝助委員長** 鈴木要一郎上下水道課長。
- **〇鈴木要一郎上下水道課長** お答えします。

ここで言っている問題点、改善策というその遊休用地については、今後、施設の統合あるいは廃止を行った上で、あいた土地が出てくれば、そういった無駄な用地を遊ばせないという格好で、売却も検討したいというようなことでの改善策で書かせていただいているところでございます。

- **〇小関勝助委員長** ほかにご質疑ございませんか。 12番、渋谷佐輔委員。
- ○12番 渋谷佐輔委員 水道41、25、負担金 214万2円、長井ダム維持管理負担金。これ長 井ダム、新しくなったわけですが、今まではど うだったのか。それから、これからも負担して いかなきゃなんないのか、その辺ちょっとお聞 かせ願いたい。
- **〇小関勝助委員長** 鈴木要一郎上下水道課長。
- ○鈴木要一郎上下水道課長 お答えいたします。 22年度までは、ダム建設が22年度完成というようなことで、それまでは建設費の負担金が発生しておりました。ダム建設事業費の1000分の5に相当する額を今まで負担してきたわけですが、ダム完成については、多目的ダム法によりまして維持管理費の負担もございます。それについても、負担割合については維持管理費の総額の1000分の5に相当する額を将来とも負担していかなければならないというふうなことで、23年度については、ダム管理、維持管理の費用の総額については約4億4,400万円ほど、その1000分の5に値する220万円何がしを負担しているところでございます。
- **〇小関勝助委員長** 12番、渋谷佐輔委員。
- **○12番** 渋谷佐輔委員 そうしますと、このお 金の納入先は国ですか、それとも県ですか、ど ちらですか。

- **〇小関勝助委員長** 鈴木要一郎上下水道課長。
- ○鈴木要一郎上下水道課長 国でございます。
- 〇12番 渋谷佐輔委員 了解。
- 〇小関勝助委員長 ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇小関勝助委員長** ほかに質疑もないので、質疑 を終結いたします。

議案第54号 平成23年度長井市 水道事業会計未処分利益剰余金の処 分についての質疑

〇小関勝助委員長 次に、議案第54号 平成23年 度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分 についての1件について質疑を行います。ご質 疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

平成23年度各会計決算認定についての表決

○小関勝助委員長 これから討論、表決でありますが、ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出 決算認定についての1件について採決いたしま す。

認第1号について、認定することに賛成の委 員の起立を求めます。

(起立多数)

〇小関勝助委員長 起立多数であります。よって、

認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成23年度長井市水道事業 会計決算認定についての1件について採決いた します。

認第2号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助委員長 起立多数であります。よって、 認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第54号について、原案のとおり決するに 賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。よって、 議案第54号は、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

以上で決算特別委員会に付託になりました案 件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において 議決されました議案の中で、条項、字句、数字、 その他整理を要するものについては、会議規則 第102条の規定により、その整理を委員長に一 任願いたいと思いますが、これにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その 整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審 査報告の文案についても、私に一任くださるよ うお願いいたします。 閉 会

○小関勝助委員長 決算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時47分 閉会

会議録署名

臨時委員長 渋 谷 佐 輔

委員長小関勝助